ベネズエラ情勢（内政・外交：令和７年８月）

１ 内政

（１）国家警備軍の機構改革

４日、マドゥーロ大統領は、国家警備軍（ＧＮＢ）の機構改革を行い、サイバーテロ攻撃対策を行う部局を新設すると発表した。

（２）元ＰＳＵＶ顧問弁護士の告発

ア　５日、与党ベネズエラ統一社会党（ＰＳＵＶ）の元顧問弁護士で、元制憲議会議員のマリア・アレハンドラ・ディアス弁護士が、自身が２０２５年１月１１日からカラカスのコロンビア大使公邸で庇護を受けていることを明らかにした後、マドゥーロ体制が外交的保護の下で出国するのに必要な安導券の付与を拒否したことを訴えた。

イ　１７日、ディアス氏は自身のＳＮＳを通じてコロンビアに出国したことを発表した。報道によると、同人はベネズエラ政府による安導券の付与を受けることなく出国することができた。

（３）政府連邦評議会の設立

６日、マドゥーロ大統領は、新たに就任した全州知事・市長を大統領府に招集し、政府連邦評議会の設立を発表した。議長には、デルシー・ロドリゲス副大統領兼炭化水素大臣が就任する。マドゥーロ大統領は、政府連邦評議会を通じて、州知事及び市長が政府の計画の実施を強力に支援していくことになると述べた。

（４）マドゥーロ大統領と野党系市長の会合

１３日、マドゥーロ大統領は、大統領府において、７月に新たに選出された野党系の市長５０名を招集し、国家の発展に向けた取り組みを共同で強化していくための対話を行った。チャカオ市、バルタ市、エル・アティージョ市等の市長が参加した。

（５）全国における民兵の募集

ア　１９日、マドゥーロ大統領は、米軍のカリブ海における展開に対抗するため、全国規模で４５０万人の民兵を動員することを発表した。また、本計画に伴い、２３日～２４日に全国で民兵の志願者登録が実施された。

イ　２９日～３０日、ベネズエラ政府は、先週に続く第二回目の民兵志願者登録を全国９４５拠点で実施した。公式な登録結果は発表されておらず、登録所の状況についても政府側メディアは多くの志願者が登録を行ったと報じる一方で、野党側メディアは、登録所は閑散としていた等の報道を行った。

（６）国内におけるドローン使用・流通の禁止

１８日付で公布された官報に基づき、ベネズエラ政府は、全国で無人航空機（ドローン）の利用、製造、販売、輸入を禁止することを発表した。禁止期間は３０日間であるが延長が可能。適用除外は軍・警察などの治安当局に限定され、商業利用や個人の娯楽目的は全面的に停止された。

（７）野党連合「Venezuela es la Razón」声明

２０日、カプリレス元大統領候補等による野党連合「Venezuela es la Razón」は声明を発表し、民兵動員計画や軍事的緊張を利用するベネズエラ政府の政治手法を強く批判した。声明では「国家の最大の課題はインフレや医薬品不足、治安悪化であり、政府が示威行動や軍事演出に注力することは問題のすり替えに過ぎない」と指摘した。さらに、国際社会に対しては、「真の民主的移行を支援し、自由で公正な選挙条件を保障する圧力を強めるべき」と呼びかけた。

（８）野党関係者の釈放

２１日、エンリケ・カプリレス元大統領候補が、自身のＳＮＳにおいて、野党関係者１３名が釈放された旨発表した。釈放者の中には、ラファエル・ラミレス元マラカイボ市長や、ビクトル・フラド新時代党（ＵＮＴ）ファルコン州代表等が含まれる。

（９）コロンビア国境での治安強化

２６日、ベネズエラ政府は、コロンビア国境地帯（スリア州・タチラ州）などに最大１万５千人規模の治安部隊を展開し、同地の越境犯罪、麻薬取引、密輸対策を強化すると発表した。

２ 外交

（１）科学技術大臣の中国訪問

７月２５日～８月３日、ヒメネス科学技術大臣が中国を訪問し、世界ＡＩ大会及びＡＩグローバルガバナンス・ハイレベル会合に出席するとともに、ベネズエラ国立科学大学と中国の高等教育イノベーション国際センター間の学術協力に関する覚書に署名した。

（２）マリ外務大臣のベネズエラ訪問

４日～５日、ジョップ・マリ外務・国際協力大臣がベネズエラを訪問し、マドゥーロ大統領及びデルシー・ロドリゲス副大統領を表敬するとともに、ヒル外相との間で第２回政策協議を実施した。

（３）対米国関係

ア　米国政府によるマドゥーロ大統領関連情報の懸賞金の引上げ

７日、ボンディ米司法長官は、マドゥーロ大統領の逮捕に役立つ情報を提供する人物に対して最高５０００万米ドルの懸賞金を払うと発表した。マドゥーロ大統領は、第一次トランプ政権時に最高１５００万米ドルの懸賞金がかけられていたが、本年１月にその額が最高２５００万米ドルに引き上げられていた。

イ「太陽のカルテル」に関するルビオ米国務長官の発言

７日、ルビオ米国務長官は、「太陽のカルテル」が特別指定グローバル・テロリストに指定されたことに関して、「太陽のカルテル」はテロリストや軍隊が保有するのと同様の武器を有している場合があり、もはや法執行の問題ではなく国家安全保障の問題であることから、「太陽のカルテル」を攻撃するために、インテリジェンス機関、国防省、他のあらゆる米国権力を動員することができる旨発言した。

ウ　マドゥーロ大統領資産の押収

１３日、ボンディ米司法長官は、「犯罪組織のリーダーでありマフィアである」マドゥーロ大統領が所有し

ていたとされる７億ドル相当の資産を押収したことを発表した。

（４）米軍のカリブ海展開

ア　米国政府発表

（ア）１４日付報道によると、米国政府は、ラテンアメリカの麻薬カルテルによる脅威に対処するため、カリブ海南部に空軍と海軍部隊を展開することを決定した。

（イ）１４日、ルビオ米国務長官は、報道陣の取材に対し、米国は麻薬カルテルと戦うためカリブ海南部への空軍、海軍の展開を決定したと明らかにした。

イ　ベネズエラ政府発表

１９日、ベネズエラ外務省は、米国のカリブ海における軍事展開を「地域の平和を脅かす行為」と非難し、ベネズエラ政府の近年の犯罪組織に対する取組の成果を強調する政府コミュニケを発表した。

ウ　その他

（ア）１６日、国連憲章を守るフレンズ・グループは、米国の対ベネズエラ政策に関する特別コミュニケを発出し、米国政府がベネズエラに対して行った最近の敵対措置、特に武力行使の脅迫に対して深い懸念と断固とした拒絶を表明した。

（イ）２２日、米州ボリバル同盟・人民貿易協定（ＡＬＢＡ－ＴＣＰ）は声明を発表し、米艦隊のカリブ海における展開が「違法かつ地域を不安定化させる」として撤退を要求した。

（ウ）２３日、バサード＝ビセッサー・トリニダード・トバゴ首相は、米軍の展開を全面的に支援する旨声明を通じて発表した。また、もしマドゥーロ政権がガイアナ国民に対する何らか攻撃や同領土への侵攻を行い、米政府がトリニダード・トバゴ領内へのアクセスを求める場合は、右に全面的に協力する旨明言した。

（５）ＩＣＪにおけるガイアナとの係争

１１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ガイアナとの領土紛争が付託されている国際司法裁判所（ＩＣＪ）に対して、ベネズエラの立場の正当性を証明する新たな書類を提出したと発表した。

（６）各国の「太陽のカルテル」国際テロ組織指定

ア　１３日、パラグアイ上院において、「太陽のカルテル」を国際テロ組織に指定するよう政府に要請することを求める決議が可決された。

イ　１４日、エクアドルは、大統領令により「太陽のカルテル」を国際テロ組織に指定することを決定した。

（７）対ガイアナ関係

ア　２２日、ガイアナ政府は、「地域の複数の国家によりテロ組織に認定されているベネズエラの『太陽のカルテル』のような犯罪ネットワークが関与する、国際的な組織犯罪や麻薬取引が地域の平和と安全にもたらす脅威について深刻な懸念」を表明する旨の声明を発表した。

イ　２２日、ベネズエラ外務省は、ガイアナ政府の声明を強く非難する政府コミュニケを発表した。

（８）デルシー・ロドリゲス副大統領とラブロフ露外相の電話会談

２３日、デルシー・ロドリゲス副大統領兼炭化水素大臣とラブロフ・ロシア外相が電話会談を実施した。両者

は戦略的パートナーシップの強化を確認するとともに、エネルギー協力、貿易拡大、多極的国際秩序の推進について意見交換を行った。また、ベネズエラ側はロシアを制裁下における重要な同盟国と強調し、ロシア側も国際法と主権尊重に基づく協力を続けると表明した。

（９）ヒル外相とヴィエイラ伯外相の電話会談

２７日、ヒル外相は、ヴィエイラ伯外相と電話会談を実施し、米国のカリブ海での軍事展開、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）で宣言されている「平和の地域」としてのラテンアメリカ・カリブ地域、トラテロルコ条約の遵守などに関して協議するとともに、緊張緩和と国際法の尊重、対話による解決の必要性等を確認した。

（１０）ヒル外相のカリブ諸国訪問

ア　２８日、ヒル外相は、アンティグア・バーブーダを訪問し、ブラウン首相と会合を行った。地域の現在の地政学的状況と、諸国民の平和と安全を脅かす様々な脅威について議論した。

イ　２８日、ヒル外相は、ドミニカ国を訪問し、スケリット首相と会合を行った。原子力潜水艦による最近の侵入を含め、地域が直面する脅威に対して深い憂慮を表明した。

ウ　２８日、ヒル外相は、セントビンセント・グレナディーン諸島を訪問し、ゴンサルベス首相と会合を行った。西半球における武力行使の脅威や攻撃のエスカレーション、そして介入主義を正当化するための正統な政府（注：マドゥーロ政権を示唆）の犯罪化を非難することで一致した。

エ　２９日、ヒル外相は、バルバドスを訪問し、シモンズ外相及びミッチェル・バハマ国外相と会合を行った。米国による介入主義が軍事的脅威にまでエスカレートしている中、ラテンアメリカ・カリブ地域のデリケートな状況について協議した。

（１１）マドゥーロ大統領発グテーレス国連事務総長宛書簡

２９日付報道によると、２８日、モンカダ・ベネズエラ国連常駐代表がグテーレス国連事務総長に対して２７日付マドゥーロ大統領発同事務総長宛の書簡を手交した。同書簡では、米国政府のベネズエラに対する攻撃の激化に対する深い憂慮を表明するとともに、米国の行動が国連憲章に明確に違反している旨強調した。また、事務総長に対して、米国政府が敵対的行為を停止し、ベネズエラの主権、領土保全、政治的独立を完全に尊重するよう米国に要請することを求めた。

（１２）在ベネズエラ・パナマ領事部の再開

２８日、在ベネズエラ・パナマ領事部は、自身のインスタグラムを通じて、９月１日より領事業務を再開する旨のコミュニケを発表した。業務時間は、月曜日～木曜日の午前８時～午後１２時となる。

（１３）ノルウェー外相による強制失踪等への懸念表明

ア　３０日、ノルウェーのエスペン・バット・アイデ外相は、強制失踪の被害者のための国際日に合わせ、ベネズエラにおける昨年の大統領選挙に関連した強制失踪や治安当局による過度な実力行使、違法な殺害等に深い懸念を表明し、国際人権基準の順守と説明責任を求める声明を発表した。

イ　３０日、ヒル外相は自身のＳＮＳを通じて、上記声明を不法かつ不道徳な干渉として強く拒絶する旨の声明

を発表した。

（１４）ホルヘ・ロドリゲス国会議長の中国訪問

３１日、ホルヘ・ロドリゲス国会議長は、マドゥーロ大統領の代理として抗日戦争勝利８０周年記念式典に出席するために中国を訪問し、自身のＳＮＳにおいて「勝利から８０周年を迎える中国国民と習近平国家主席に対して敬意と祝意を表する」とのビデオメッセージを発信した。